

入居について

入居期間

- 創業サロン …… 6ヶ月
- 創業オフィス …… ①1年間《チャレンジコース》
②3年間 ※入居後1年毎に事業状況の報告をお願いし、事業の進捗を確認させていただきます。

入居資格

- 滋賀県内で創業を目指すとする方
 - 新事業創出に取り組んでいる方
 - インキュベーション・マネージャーの支援を必要とする方
- ※具体的な該当事業等に関しては、お問い合わせください。

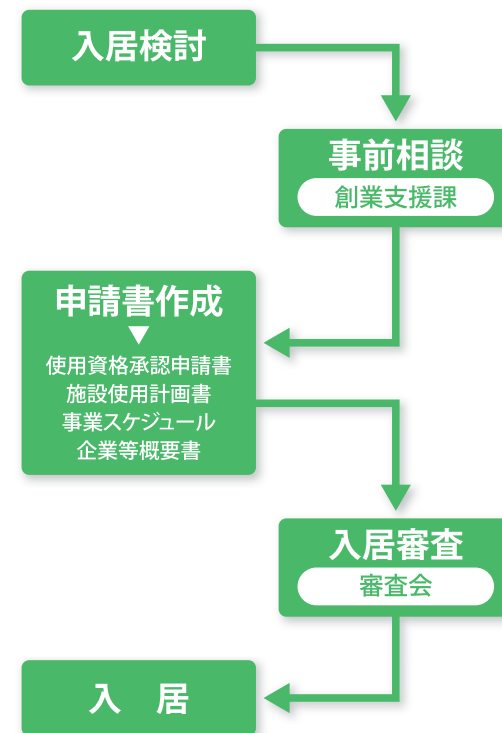
入居の応募方法

【事前相談】

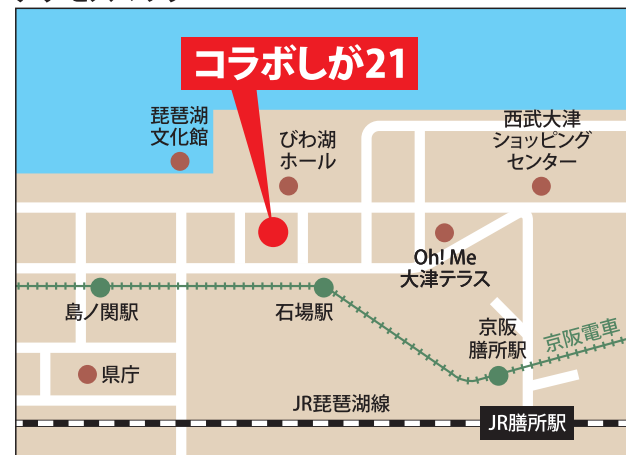
入居を希望される場合は、申請される事業計画の内容等について、所定の申請をご持参の上、事前にご相談ください。事前相談については予約が必要ですのでお問い合わせください。

【資格承認の申請】

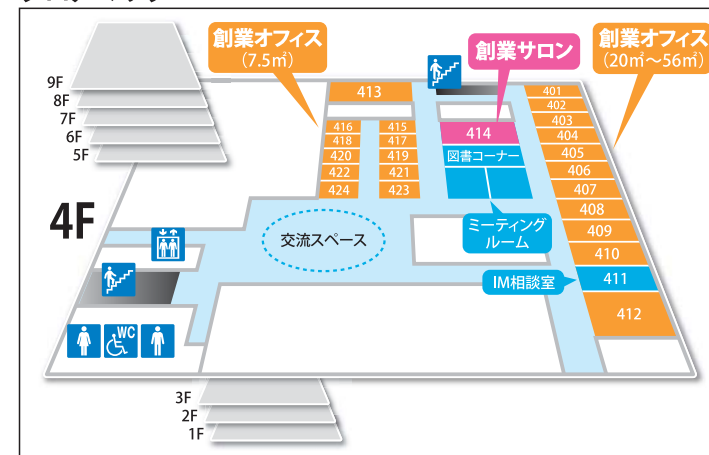
上記の事前相談終了後、所定の「使用資格承認申請書」、「施設使用計画書」、「事業計画書」、「事業スケジュール」、「企業等概要書」を指定の添付書類とともに提出してください。(詳しくは記入要領をご参照ください。)
なお、申請書等の所定様式は、滋賀県産業支援プラザホームページからダウンロードできます。



アクセスマップ



フロアマップ



お問い合わせ



公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ 創業支援課

TEL. 077-511-1412 / FAX. 077-511-1418

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21内

●E-mail : in@shigaplaza.or.jp ●HP : http://www.shigaplaza.or.jp

創業プラザ滋賀

伴走支援型ビジネスオフィス



創業プラザ滋賀

事業活動を強力にサポート

インキュベーションマネージャーが常駐しており、事業活動に関する相談体制を整えています。また、ビジネスに関する支援制度や専門家紹介、交流イベントやマッチング事業の案内など、ビジネスチャンス獲得のための支援も行います。

事業者交流・連携をサポート

場の提供だけでなく、人との繋がりを大切にしています。入居者が実施する事業者同士の交流や情報交換のイベントをサポートし、事業者相互の連携を深め、ネットワーク形成を促します。

ビジネスオフィスセミナーを開催

起業スクールやビジネスプラン作成、マーケティングなど様々なセミナーを開催し、事業展開を支援します。

共用スペース等 充実したオフィス環境

コワーキングタイプの創業サロン、大小オフィスタイプの個室を用意し、入居者のニーズに応えます。交流や商談にも使えるミーティングルームなどの共用スペースも充実しています。

創業サロン



ビジネスモデル構築、
交流機会創出

起業準備中または、
新事業を検討中の方

自宅以外の事業の
活動場所が欲しい方

継続して支援を
求めている方

事業活動や
ほかの利用者との
交流を求めている方

起業や事業に関する
情報共有や知識を
習得したい方

期間	6か月間(延長6か月*)
審査	面接
料金	5,000円/月(税別)
スペース	コワーキングタイプ
利用時間	(平日) 9:30 ~ 17:00
登記	不可
設備	デスク
IT環境	Wi-Fi・インターネット共用回線

チャレンジコース

創業オフィス



テストマーケティング

起業準備中もしくは新事業を検討中の方

個別の事業スペースが必要な方
(プレ創業段階の方)

期間	1年間(延長6か月*)
審査	審査会
料金	1,619円×㎡/月(税別)
スペース・部屋数	7.5 ~ 56㎡・22室
利用時間	24時間
登記	不可
設備	各自
IT環境	インターネット共用回線

創業オフィス



事業構築

創業間もない成長段階にある企業および個人

新事業創出(新分野、第2創業)に挑戦する方

期間	3年間(延長2年*)
審査	審査会
料金	1,619円×㎡/月(税別)
スペース・部屋数	7.5 ~ 56㎡・22室
利用時間	24時間
登記	可
設備	各自
IT環境	インターネット共用回線

その他施設



IM相談室
経営に関するご相談から日常のちょっとした事まで、常駐するインキュベーションマネージャーにお気軽にご相談ください。



交流スペース
入居者同士やコラボしが21の他団体などの情報交換や交流の場としてご利用いただけます。



ミーティングルーム
社内会議や打合せ、商談などにご利用いただけます。

※創業サロン・創業オフィスの期間延長には更新審査があります。